

2025 年度（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）スチュワードシップ活動の振り返りと自己評価

原則	活動実績	自己評価
方針（原則 1）	<ul style="list-style-type: none"> ● AB グループとしての責任投資、ESG インテグレーション、エンゲージメント、議決権行使に関するグローバル統一ポリシーおよび関連する取り組みについて、「AB グローバル・スチュワードシップ・ステートメント&レポート」として米国本社のウェブサイトで公表しています。また、当社における日本版スチュワードシップ・コードに関する表明も、当該ステートメントを適用し、当社ウェブサイトにおいて開示しています。 ● AB グループとして、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）にも対応した「気候変動問題に関するステートメント」を公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 1 への対応は適切と評価
利益相反管理（原則 2）	<ul style="list-style-type: none"> ● 利益相反管理方針の概要を、当社ウェブサイトに継続的に開示しています。 ● 利益相反管理方針・プロセスに基づき利益相反管理を着実に実施しました。 ● AB では四半期ごとにコンフリクト・コミッティーを開催し、利益相反の検証・管理を行いました。 ● 当社社員の潜在的な利益相反のリスクをシステム上で管理し把握しました。 ● E ラーニングなどのコンプライアンス研修を通じて全社員に対して利益相反に関するトレーニングを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 2 への対応は適切と評価
投資先企業の状況の把握（原則 3）	<ul style="list-style-type: none"> ● 投資先企業の状況について、ESG を含む非財務情報を含めて適切に把握した上で、スチュワードシップ活動に取り組むことができました。 ● 2025 年度（2025 年 4 月から 2026 年 3 月）において、アナリストおよびポートフォリオ・マネジャーは、国内の投資先企業および投資候補企業と約 320 回のミーティングを行い、状況の把握に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 3 への対応は適切と評価
エンゲージメント（原則 4）	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業のファンダメンタルリサーチを重視する運用会社として、アナリスト、ポートフォリオ・マネジャー、ESG アナリスト、責任投資チームが連携して投資先を検証し、運用チームが投資先と建設的な対話を実施しました。別表の代表事例をご参照ください。 ● ESIGHT というオンラインでの情報共有ツールのデータベースを活用し、株式・債券など運用部門全体で ESG に関わるエンゲージメントの内容や効果を 	<ul style="list-style-type: none"> ● 実効性のあるエンゲージメントが実施できたと評価

	<p>継続的に記録・共有することで、エンゲージメント活動の高度化を推進しました。</p>	
議決権行使（原則 5）	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使の考え方を継続的にアップデートするとともに、当社ウェブサイトを開示しています。また、AB の考え方について「日本のコーポレート・ガバナンス進化に向けた期待」として公表しています。 ● 方針に基づいた議決権行使の実施とその集計結果を当社ウェブサイトを開示したほか、企業別、総会日別に検索可能な議決権行使結果を米国本社のウェブサイトを開示しています。なお、投資先企業との建設的な対話に資する観点から重要と判断される一部の議案についてはその理由も公表しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 5 への対応は適切と評価
顧客・受益者への報告（原則 6）	<ul style="list-style-type: none"> ● 議決権行使やエンゲージメントの具体例を、個別投資家様の要望により報告したほか、スチュワードシップ活動の考え方や実効性を高めるためのアプローチ等について、活発な意見交換を行いました。 ● 日本語での各種関連記事の発信やレポート公表を通じて、AB の責任投資に関する考え方や重視するテーマ、エンゲージメントをはじめとするスチュワードシップ活動の実施状況等について、継続的に発信しました。 ● お客様の運用関係者向け研修プログラムにおいて、ESG に特化したセッションを提供しました。 ● ブラジルのサンパウロで開催された国連責任投資原則の年次総会「PRI in Person」に AB はスポンサーとして参加しました。 ● パートナリシップを結んでいるコロンビア大学クライメート・スクールの教授を日本に招聘し、独自に共同開発した自然災害指数に関するセミナーおよび顧客ミーティングを行ったほか、同スクールの研究者および AB の運用者が登壇する研修プログラム「気候変動と投資に関するアカデミー2025」をグローバルのお客様向けに開催し、日本の投資家にも参加いただきました。 ● 外部有識者を招いた顧客向けセミナーにおいて、日本企業のガバナンス改革と投資機会について発表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 6 への対応は適切と評価
実力の向上（原則 7）	<ul style="list-style-type: none"> ● グローバルの責任投資担当者と定期的な意見交換・議論を行い、エンゲージメントについても協働しました。アジア太平洋地域に設置された責任投資委員会にメンバーとして参加し、規制動向や対応方針等について協議しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則 7 への対応は適切と評価

	<ul style="list-style-type: none"> • 日本法人に設置した「責任投資推進室」の担当者が、当社全社員向けのコンプライアンス研修の一部講義を担当しました。 • 責任投資委員会を四半期ごとに開催し、責任投資に係る直近の環境や対応状況についてアップデートおよび議論を行いました。 	
<p>インベストメント・チェーン全体の機能向上への貢献（原則 8）</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 運用業界における様々な取り組みに積極的に参加し、AB の考え方や取り組みについて発信を行っています。 • 日本法人に設置した「責任投資推進室」の担当者は、2025 年 4 月から法務省法制審議会会社法制（株式・株主総会等関係）部会に委員として参加しているほか、「2025 ひろしま国際平和&ビジネスフォーラム」（主催：広島県、へいわ創造機構ひろしま、日本経済新聞社）にスピーカーとして登壇しました。また、一般社団法人投資顧問業協会（現・一般社団法人資産運用業協会）の寄附講座の一環として、横浜国立大学、名古屋大学、東北大学にて ESG に関する講義を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> • 原則 8 については、運用会社である AB を対象としたものではないと認識していますが、インベストメント・チェーン全体の機能向上に資するべく原則 8 の趣旨に沿った適切な対応を行っているとの評価

別表：評価期間におけるエンゲージメントの代表的な事例

対話先企業	対話内容
食品メーカー	<p>食品包装容器の環境対応について対話しました。同社は、即席麺の容器の紙カップ化について、環境規制の厳しいメキシコで先行して進めているほか、州ごとに規制が異なる米国においても進める方針です。日本国内でも顧客から要請がある場合には、プライベートブランド商品で紙カップへの切り替えを行っています。</p> <p>同社は2030年度までに、産業廃棄物の発生量を原単位ベースで15%削減する目標を掲げていますが、プラスチック使用量の削減については、具体的な目標や進捗の開示がまだ十分ではないことを確認しました。同社は、環境対応に向けた包装容器の切り替えを進めており、今後は外部への情報開示を改善していきたいとの説明がありました。</p> <p>包装容器の紙カップ化はプラスチック使用量の削減につながる一方、相応のコスト増を伴います。メキシコでは、紙カップ化によるコスト増を吸収するために値上げを実施しています。ABは同社の環境対応を評価しつつ、環境対応に必要なコストについては、収益性を過度に損なわないよう適切に価格転嫁を進めることが重要であると伝えました。また、包装容器の切り替えによる環境効果、コスト影響、価格転嫁の状況について、投資家が理解しやすい形で開示を充実させるよう促しました。</p>
物流会社	<p>社会インフラとしての物流機能について対話しました。同社グループは、B2B配送、越境EC、災害時対応などを通じて日本の物流インフラにおいて重要な役割を担っています。特に災害時には、緊急物資のトラック輸送における重要な担い手として位置づけられており、同社の事業は社会的レジリエンスの向上にも関わっています。加えて、能登半島地震を契機として、行政機関等との連携を含めた災害支援体制を強化するため、全国の防災・備蓄拠点を支援する専用財団の設立を発表しました。</p> <p>同社の手掛ける物流事業は重要な社会インフラである一方、固定費負担が大きく、荷物1個につき追加的に発生するコストが限定的であるため、稼働率や取扱数量を重視して価格競争に陥りやすい事業構造にあります。ABは、同社が物流インフラを通じて社会的役割を果たしている点を評価しつつ、中長期的に社会インフラとしての機能を維持していくためにはサービス価値とコストに見合う収益性を確保することが重要であるとの認識を同社と共有しました。</p>
素材メーカー	<p>株主還元、成長投資、親子会社関係など、ガバナンス上の重要課題について経営陣とエンゲージメントを行いました。同社は2024年度期末から新しい配当方針として、連結配当性向の目安を従来の30%から30~35%へと引き上げたほか、DOE2%を下限として設定しました。業績に下押し圧力がかかる局面でも減配を回避する方針を示しており、安定的な株主還元を重視しています。</p> <p>成長投資については、投資回収確度の高い既存設備を活用した拡張投資を優先する方針であることを確認しました。また、大幅な生産能力増強については、需要の見通しがより明確になるまで先送りする姿勢が示され、過度な投資リスクを回避しながら成長機会を追求する方針が説明されました。</p> <p>親子上場関係についても対話しました。この構造は、少数株主の利益保護や経営判断の独立性の観点から、長年にわたりガバナンス上の重要な論点となっていました。同社からは、この問題を重要な経営課題として認識しているとの説明がありまし</p>

	<p>た。AB は、少数株主の利益に十分配慮しながら対応を進めることが重要であるとの認識を共有するとともに、関連する意思決定や資本政策について透明性の高い情報開示を行うよう求めました。</p>
--	--